

(証券コード 7201)

平成 23 年 6 月 7 日

株 主 各 位

横浜市神奈川区宝町2番地

**日産自動車株式会社**

取締役社長 カルロス ゴーン

## 第 112 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年 3 月の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞いを申しあげます。

さて、当社第 112 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成 23 年 6 月 28 日（火曜日）午後 5 時 30 分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）午前 10 時

（開会間際は、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申しあげます。

なお、受付開始は、**午前 9 時**とさせていただきます。

また、例年開催しております株主総会終了後の株主懇談会は、本年はその開催を見送らせていただきます。なお、株主懇談会の費用相当額は、東日本大震災の被災者の方への支援に充てさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。）

2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目 1 番 1 号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場（国立大ホール）

3. 目的事項

報告事項 1. 第 112 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 2. 第 112 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

第 3 号議案 取締役全員任期満了につき 9 名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- ・以下の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」
- ・議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>）に掲載させていただきます。

株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきます。ご協力のほどをお願い申し上げます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前 10 時までに予めお受取り願います。
- ・株主の皆様からの当社についてより理解を深めたいとのご要望にお応えすべく、平成 23 年 6 月 25 日に追浜工場でイベントを行うことといたしました（株主全員の方にご案内を差しあげましたが、お申込み多数のため、ご参加いただく方は、抽選により決めさせていただきました。）。当社経営陣との懇談を

通じて、忌憚のないご意見・ご質問をいただく貴重な機会といたしたく存じます。また、この場で株主の皆様から寄せられたご質問の一部は、株主総会で回答させていただく予定です。

- また、当社にご質問になりたい事項につきましては、当日ご質問いただくほか、事前に書面又はインターネットでもお受けいたします。ご質問は、同封の「ご質問用紙」で下記住所に郵送又は FAX にてお送りいただくか、又はインターネットウェブサイトをご利用ください。

なお、株主の皆様に関心の高い事項につきましては、株主総会で取りあげさせていただく予定です。

<郵 送 先> 〒 220-8686 横浜市西区高島一丁目 1 番 1 号

日産自動車株式会社 IR 部

< F A X 番 号 > 045-523-5662

<ウェブサイト>  $\left[ \begin{array}{l} \text{http://www.nissan-global.com/JP/IR/soukai.html} \\ \text{ユーザ名 : nissan パスワード : EV} \end{array} \right]$

- ご質問の順番は、まず、事前のイベントでご質問をお寄せいただいた株主様の中からいたします。その後、整理券をお受取りになったそのほかの株主様から抽選によって決めさせていただきます。
- 十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただく場合がございます。質疑応答の時間内にお答えできなかったご質問につきましては、お帰りの際にご記入いただければ、書面にて回答させていただきます。

## (添付書類)

### 1. 事業報告 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、平成22年度に、記録的な成長を遂げました。

##### 平成22年度の事業の概況

平成22年度は、日米欧で販売を開始した「日産リーフ」によって、当社のゼロ・エミッション戦略は大きく前進しました。「日産リーフ」は、世界初の手頃な価格の電気自動車として、「ワールドカー・オブ・ザ・イヤー2011」及び「欧州カー・オブ・ザ・イヤー2011」を受賞するなど、高い評価を受けました。

ルノー・日産アライアンスは、グローバルで唯一、電気自動車の量販に向けた投資を行っています。平成22年度には、英国サンダーランド、米国テネシー州スマーナ及びポルトガルのカシアにおいて、リチウムイオンバッテリーの生産工場の建設に着手しました。平成27年までに、ルノー・日産アライアンスでは、グローバルで年産50万台分のバッテリー生産能力を確保する予定です。

当社は、平成22年度も、グローバル自動車業界における成長分野である手頃な価格のモビリティに向けた投資を継続しました。当社のグローバルコンパクトカーは、タイ、インド、中国及びメキシコの各国で生産及び販売されています。

中国では、拡大を続ける需要に対応し、平成24年までに、平成22年初頭のほぼ倍増となる年間生産能力120万台にするための投資を既に行っています。

平成22年度には、先進的な「フーガ」のハイブリッドシステム及び新型「マーチ」に搭載した燃費向上技術である副変速機付きの新世代エクストロニックCVTなど、高級車から小型車に至るまで、「ピュアドライブ」技術の多くを市場に投入しました。

平成22年度には、「日産リーフ」をはじめ、10車種の新型車を発売しました。

- 日本では、「ジューク」、「エルグランド」、「セレナ」及び「モコ」
- 米国、中東及びロシアでは、「インフィニティ QX」
- 米国では、「ムラーノクロスカブリオレ」及び商用車「NVシリーズ」
- 米国及びカナダでは、ミニバン「クエスト」

- 中国では、手頃な価格の小型セダン「サニー」

さらに、平成22年度には、ダイムラーAGとの間で、戦略的協力に関する提携契約を締結しました。この協力関係に基づき、様々な領域でのプロジェクト及びベストプラクティスの共有を通じて、両者は相互に利益を享受してまいります。

##### 平成22年度の販売状況

平成22年度の当社のグローバル販売台数及び市場占有率(シェア)は、過去最高の水準に達しました。

平成22年度のグローバルでの全体需要は、平成21年度の6,448万台から12.6%増加の7,261万台、また、当社のグローバル販売台数は、平成21年度の351万5千台から19.1%増加の418万5千台となりました。これにより、当社のグローバルでのシェアは、前年比0.3%増の5.8%となりました。

国内の全体需要は、前年比5.7%減の460万台となりました。当社の国内販売台数は、前年比4.7%減の60万台となり、シェアは、前年並みの13.0%となりました。

米国の全体需要は、前年比12.4%増の1,210万台となりました。当社の米国販売台数は、前年比17.3%増の96万6千台となり、シェアは過去最高の8.0%となりました。メキシコでは、販売台数が前年比20.2%増、シェアは、23.1%に達しました。「ログ」及び「セントラ」といった低燃費車及び堅調に販売を伸ばす「インフィニティ」モデルが、好調な販売に貢献しています。

欧州の全体需要は、前年比0.5%減となりましたが、当社の欧州販売台数は、前年比19.3%増の60万7千台となり、シェアは、3.3%に拡大しました。ロシアでの販売台数は、前年比ほぼ倍増の10万3千台となり、西欧では、コンパクトクロスオーバーの「ジューク」及び「キャシュカイ」の好調な販売に支えられ、販売台数が前年比10.6%増加しました。欧州での発売開始から4年で、「キャシュカイ」シリーズの販売台数は、グローバルで100万台を突破しました。

中国の全体需要は、前年比31.6%増の1,660万台となりました。当社の中国販売台数は、「ティアナ」、「シルフィ」及び「キャシュカイ」の好調な販売に支えられ、前年比35.5%増の102万4千台、シェアは、前年比0.2%増の6.2%となりました。

その他の地域においても、当社の販売台数は、増加しました。中南米での販売台数は、前年比65.7%増の16万9千台となりました。タイでは、前年比87.6%増の6万5千台、インドネシアでは、前年比65.4%増の4万3千台となりました。また、中東では、前年比微増の18万台となりました。平成

22年6月にアジア市場に投入した、グローバルコンパクトカー新型「マーチ/マイクラ」の販売台数は、計画を上回って推移しています。

## 平成22年度の業績

平成22年度の当社の連結売上高は、前年比16.7%増の8兆7,731億円となりました。また、連結営業利益は、前年度の3,116億円から5,375億円、連結当期純利益は、前年度の424億円から3,192億円となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、4,593億円のプラスとなりました。この結果、自動車事業における手元資金は負債額を上回り、平成22年度末の自動車事業の連結実質有利子負債は、2,933億円のキャッシュ・ポジションとなりました。

本年の定時株主総会では、1株につき5円の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成22年度通期の配当金は、当初の予定どおり、1株につき10円となります。

## (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心として実施した結果、投資総額は3,120億円となりました。

## (3) 資金調達状況

資金調達につきましては、昨年度に引き続き、グローバルベースでの手許流動性の確保及び短期借入金への依存度低減を最優先の課題として取り組みました。

自動車部門では、コマーシャル・ペーパー及び短期借入金による調達を低水準に維持するとともに、主に長期借入金による調達及び社債の発行を行うことで、資金需要の確保及び安定的な調達の両立を図りました。

販売金融部門は、手許流動性の確保、販売金融債権及び負債の残存期間調整を図るため、オートローン及びリース債権の流動化、社債の発行、長期借入金による調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、当社は、危機対応を継続することを余儀なくされました。

地震発生直後、当社では、全社災害対策本部を立ち上げ、リスクマネジメントポリシーにしたがい、従業員の安否、並びに建屋、設備及びインフラの被害状況の確認を進めるとともに、販売会社及びサプライヤーへの影響についての確認を行いました。

いわき工場及び栃木工場は、震源地に近く、大きな被害を受けました。また、横浜工場、追浜工場、座間事業所及び本牧専用埠頭においても被害が生じましたが、当社では、稼働可能なサプライヤーからの部品供給の状況に合わせた生産活動を4月11日より順次再開しております。

東日本大震災の発生後、当社では、資金提供に加えて、「パトロール」50台を寄贈するほか、ガソリン供給が不足している地域に「日産リーフ」65台を無償貸与するなど、従業員及び海外拠点とも連携した支援を行っています。

東日本大震災の影響により、当社の事業環境は日々、変化を続けており、状況を継続的に見直すとともに調整していく必要があることから、平成23年度の見通しにつきましては、平成22年度の期末時点では、公表しておりません。

当社は、震災の被害から迅速な復旧を遂げるために必要な手段を講じています。当社は、平成23年度中に、震災の影響により失われた業績を回復させ、日本国内で年間100万台の生産を行うという目標を維持します。

今後の当社のビジョンは明確です。当社は、全世界で、全てのステークホルダーの方に確かな価値を創造する、持続的かつ利益ある成長に向けた戦略を加速させる体制を整えています。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期別                           | 第109期<br>(平成19年度) | 第110期<br>(平成20年度) | 第111期<br>(平成21年度) | 第112期<br>(平成22年度) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高                          | 10兆8,242億円        | 8兆4,370億円         | 7兆5,173億円         | 8兆7,731億円         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)          | 4,823億円           | △2,337億円          | 424億円             | 3,192億円           |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△) | 117円76銭           | △57円38銭           | 10円40銭            | 76円44銭            |
| 総資産                          | 11兆9,395億円        | 10兆2,395億円        | 10兆2,148億円        | 10兆7,367億円        |
| 純資産                          | 3兆8,494億円         | 2兆9,261億円         | 3兆151億円           | 3兆2,738億円         |
| 1株当たり<br>純資産                 | 860円17銭           | 644円60銭           | 663円90銭           | 703円16銭           |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 所在地     | 資本金                    | 当社の<br>出資比率<br>% | 主要な事業内容                                    |
|------------------------|---------|------------------------|------------------|--|
| カルソニック<br>カンセイ㈱        | 埼玉県     | 41,456<br>百万円          | 40.7             | 自動車部品製造、販売                                 |
| ジャトコ㈱                  | 静岡県     | 29,935<br>百万円          | 75.0             | 同上   |
| ㈱日産<br>フィナンシャル<br>サービス | 千葉県     | 16,388<br>百万円          | 100.0            | 割賦販売斡旋業及び<br>自動車の賃貸業                       |
| 愛知機械工業㈱                | 愛知県     | 8,518<br>百万円           | 41.4             | 自動車部品製造、販売                                 |
| 日産車体㈱                  | 神奈川県    | 7,905<br>百万円           | 42.6             | 自動車及び部品製造、<br>販売                           |
| 日産グループ<br>ファイナンス㈱      | 同上      | 90<br>百万円              | (100.0)          | 金融業  |
| 日産工機㈱                  | 同上      | 2,020<br>百万円           | 97.7             | 自動車部品製造、販売                                 |
| 日産<br>フォークリフト㈱         | 同上      | 495<br>百万円             | 100.0            | 産業車両等の開発、製造、<br>販売                         |
| オートモーティブ<br>エナジーサプライ㈱  | 同上      | 2,345<br>百万円           | 51.0             | 自動車部品の開発、製造、<br>販売                         |
| 日産ネットワーク<br>ホールディングス㈱  | 同上      | 90<br>百万円              | (100.0)          | 国内販売ネットワークの<br>事業管理並びに不動産の<br>所有・賃貸借及び管理受託 |
| 日産プリンス<br>東京販売㈱        | 東京都     | 95<br>百万円              | (100.0)          | 自動車及び部品販売                                  |
| 神奈川県<br>自動車㈱           | 神奈川県    | 90<br>百万円              | (100.0)          | 同上   |
| 北米日産会社                 | 米国      | 1,792<br>百万<br>米ドル     | 100.0            | 米州地域における子会社<br>の統括並びに自動車及び<br>部品製造、販売      |
| 米国日産販売<br>金融会社         | 同上      | 500<br>百万<br>米ドル       | (100.0)          | 米国における日産車に関<br>しての小売金融及び卸売<br>金融           |
| カナダ日産<br>自動車会社         | カナダ     | 69<br>百万<br>加ドル        | (100.0)          | 自動車及び部品販売並び<br>にカナダにおける日産車<br>に関しての小売金融    |
| メキシコ日産<br>自動車会社        | メキシコ    | 17,049<br>百万<br>メキシコペソ | (100.0)          | 自動車及び部品製造、<br>販売                           |
| 英国日産<br>自動車製造会社        | 英国      | 250<br>百万<br>ポンド       | (100.0)          | 同上並びに欧州における<br>車両開発・技術調査・車<br>両評価及び認証業務    |
| 英国日産<br>自動車会社          | 同上      | 136<br>百万<br>ポンド       | (100.0)          | 自動車及び部品販売                                  |
| 欧州日産<br>自動車会社          | フランス    | 1,626<br>百万<br>ユーロ     | 100.0            | 欧州内子会社の持株会社<br>及び欧州の業務支援                   |
| 日産<br>インターナショナル社       | スイス     | 37<br>百万<br>ユーロ        | (100.0)          | 欧州地域における生産・<br>販売等の統括                      |
| 日産モーター・<br>イベリカ会社      | スペイン    | 726<br>百万<br>ユーロ       | (99.8)           | 自動車及び部品製造、<br>販売                           |
| 豪州日産<br>自動車会社          | オーストラリア | 290<br>百万<br>豪ドル       | (100.0)          | 自動車及び部品販売                                  |
| タイ日産<br>自動車会社          | タイ      | 1,931<br>百万<br>タイバーツ   | 75.0             | 自動車及び部品製造、<br>販売                           |

| 会社名                         | 所在地   | 資本金                        | 当社の<br>出資比率<br>% | 主要な事業内容            |
|-----------------------------|-------|----------------------------|------------------|--------------------|
| 日産<br>マニファクチャリング<br>ロシア社    | ロシア   | 5,300<br>百万<br>ロシア<br>ルーブル | (100.0)          | 自動車製造、販売           |
| 日産<br>エジプトモーター              | エジプト  | 399<br>百万<br>エジプト<br>ポンド   | (100.0)          | 同上                 |
| 日産<br>サウスアフリカ会社             | 南アフリカ | 3<br>百万<br>南アフリカ<br>ランド    | (100.0)          | 自動車及び部品製造、<br>販売   |
| ブラジル日産<br>自動車会社             | ブラジル  | 1,154<br>百万<br>ブラジル<br>レアル | 100.0            | 自動車製造、販売           |
| インド日産自動車                    | インド   | 10,300<br>百万ルピー            | (100.0)          | 同上                 |
| ルノー日産<br>オートモーティブ<br>インディア社 | 同上    | 18,917<br>百万<br>ルピー        | 70.0             | 自動車及び部品製造、<br>販売   |
| 日産 (中国)<br>投資有限公司           | 中国    | 8,476<br>百万<br>人民元         | 100.0            | 中国事業の統括及び<br>自動車販売 |

- (注) 1. ( ) は、子会社による所有を含む出資比率であります。
2. 当社は、産業機械事業部を平成 22 年 10 月 1 日付で分社化し、日産フォークリフト㈱を設立しました。このため、日産フォークリフト㈱を重要な子会社として追加する一方、日産フォークリフト㈱の子会社となった北米日産フォークリフト会社を削除しました。
3. 日産テクニカルセンター・ノースアメリカ会社につきましては、平成 22 年 10 月 1 日付で北米日産会社と合併したため、重要な子会社から削除しました。
4. オートモーティブエナジーサプライ㈱、インド日産自動車、ルノー日産オートモーティブインディア社及び日産 (中国) 投資有限公司につきましては、事業の重要性が高くなったため、重要な子会社に追加しました。
5. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
6. 当社は、ルノー及びダイムラー AG との間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリーン及びそれぞれの部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業に関連する物流及び金融を始めとした各種サービス活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

| 名称                | 所在地  | 名称        | 所在地  |
|-------------------|------|-----------|------|
| 本社事務所             | 神奈川県 | いわき工場     | 福島県  |
| 横浜工場              | 同上   | 座間事業所     | 神奈川県 |
| 追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭 | 同上   | テクニカルセンター | 同上   |
| 栃木工場              | 栃木県  | 北海道別荘試験場  | 北海道  |
| 九州工場・菊田専用埠頭       | 福岡県  | 相模原部品センター | 神奈川県 |
|                   |      | 本牧専用埠頭    | 同上   |

(注) 九州工場に係る事業は、当社100%子会社として設立する日産自動車九州㈱に、平成23年10月1日付で移管する予定であります。

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

| 従業員数(名)          | 前期末比増減数(名) |
|------------------|------------|
| 155,099 (27,816) | 3,401 (増)  |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は( )内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先             | 借入額(億円) |
|-----------------|---------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 6,122   |
| 三菱東京UFJ銀行       | 1,939   |
| 三井住友銀行          | 1,793   |
| 住友信託銀行㈱         | 1,352   |
| 新生銀行            | 869     |
| 日本政策金融公庫 国際協力銀行 | 726     |
| りそな銀行           | 700     |
| 信金中央金庫          | 500     |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 4,520,715,112 株

(3) 株主数 267,600 名 (前期末比 8,619 名減)

### (4) 大株主

| 株主名  | 持株数(千株)   | 持株比率(%) |
|--|-----------|---------|
| ルノー  | 1,962,037 | 43.8    |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ<br>ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン | 143,734   | 3.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託1)                          | 135,915   | 3.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託1)                            | 109,496   | 2.4     |
| 日本生命保険相互会社                                       | 93,000    | 2.1     |
| 東京海上日動火災保険㈱                                      | 65,404    | 1.5     |
| 株損害保険ジャパン  | 63,528    | 1.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託19)                         | 56,196    | 1.3     |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS         | 52,823    | 1.2     |
| モックスレイ・アンド・カンパニー                                 | 50,700    | 1.1     |

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (39,097 千株) を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン名義となっておりますが、このうち 140,142 千株をダイムラー AG の完全子会社であるダイムスベイン社が実質的に所有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位            | 氏名              | 担当及び重要な兼職の状況   |
|---------------|-----------------|--|
| ※取締役会長<br>兼社長 | カルロス ゴーン        | ルノー取締役会長兼社長兼最高経営責任者、<br>アフトワズ社取締役、ルノー・日産会社取締<br>役会長兼社長   |
| ※取締役          | 志賀 俊之           | 渉外、知的資産管理、デザイン、<br>コーポレート ガバナンス、<br>グローバル インターナル オーディット<br><br>北米日産会社取締役、ルノー・日産会社取締<br>役、㈱日本自動車工業会会長 |
| 取締役           | コリン ドッジ         | 地域：欧州・アフリカ・中東・インド、<br>ニュープロジェクト<br><br>日産インターナショナル社取締役会長兼社長、<br>日産マニュファクチャリングロシア社取締役                 |
| 取締役           | 西川 廣人           | 地域：日本・アジアパシフィック、<br>マリン事業、関係会社管理、購買<br><br>ルノー取締役、日産（中国）投資有限公司取<br>締役会長、東風汽車有限公司取締役                  |
| 取締役           | 山下 光彦           | 研究・開発、TCSX（トータル カスタマー<br>サティスファクション ファンクション）<br><br>ルノー・日産会社取締役                                      |
| 取締役           | カルロス タバレス       | 地域：アメリカズ（北中南米）<br><br>北米日産会社取締役会長兼社長   |
| 取締役           | 今津 英敏           | 生産、SCM（サプライチェーンマネジメント）<br><br>愛知機械工業㈱取締役会長、ジャトロ㈱取<br>締役会長、ルノー・日産会社取締役                                |
| 取締役           | ジャン バプティステ ドゥザン |  |
| 取締役           | 中村 克己           | ルノー EVP  |
| 監査役           | 青木 征彦           | 常勤   |
| 監査役           | 中村 利之           | 常勤   |
| #監査役          | 名倉 三喜男          | 常勤   |
| 監査役           | 大戸 武元           |  |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
 2. 取締役ジャン バプティステ ドゥザン氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役中村利之、名倉三喜男及び大戸武元の3氏は、社外監査役であります。  
 4. 社外監査役中村利之及び大戸武元の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. #印は、平成22年6月23日開催の第111回定時株主総会において、新たに選任された監査役であります。  
 6. 当事業年度中の退任監査役は、以下のとおりであります。

| 退任時の地位 | 氏名    | 退任時の担当 | 退任年月日            |
|--------|-------|--------|------------------|
| 監査役    | 大坪 健雄 | 常勤     | 平成22年6月23日（任期満了） |

7. 平成23年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更となりました。変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

| 地位            | 氏名                 | 担当  |
|---------------|--------------------|---|
| ※取締役会長<br>兼社長 | カルロス ゴーン           |   |
| ※取締役          | 志賀 俊之              | 渉外、知的資産管理、デザイン、<br>コーポレート ガバナンス、<br>グローバル インターナル オーディット |
| ※取締役          | 西川 廣人              | 地域：日本・アジア、購買  |
| 取締役           | コリン ドッジ            | 地域：AMIE（アフリカ・中東・インド・欧州）                                 |
| 取締役           | 山下 光彦              | 研究・開発、TCSX（トータル カスタマー サティスファ<br>クション ファンクション）           |
| 取締役           | カルロス タバレス          | 地域：アメリカズ（北中南米）  |
| 取締役           | 今津 英敏              | 生産、SCM（サプライチェーンマネジメント）                                  |
| 取締役           | ジャン バプティステ<br>ドゥザン |   |
| 取締役           | 中村 克己              |   |
| 監査役           | 青木 征彦              | 常勤  |
| 監査役           | 中村 利之              | 常勤  |
| 監査役           | 名倉 三喜男             | 常勤  |
| 監査役           | 大戸 武元              |   |

②※印は、代表取締役であります。

#### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 .....1,678 百万円  
 （うち社外取締役 1名 3 百万円）

監査役 5名 .....89 百万円  
 （うち社外監査役 4名 62 百万円）

- (注) 1. 上記のほか、平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対し56百万円を支給しております。  
 2. 上記のほか、取締役7名に対し、株価連動型インセンティブ受領権280万株相当数を付与しました。なお、平成23年3月31日時点における株価を用いて算定した公正価値額は、69.2円/株であり、その総額は194百万円となります。

#### (3) 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

|                     | 主な活動状況   |
|---------------------|--|
| 取締役 ジャン バプティステ ドゥザン | 取締役会への出席率は91%であり、必要に応じて発言しております。                   |
| 監査役 中村 利之           | 全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。        |
| 名倉 三喜男              | 監査役就任後の全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。 |
| 大戸 武元               | 全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。        |

なお、上記4氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 2. 連結貸借対照表 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

| 科目                | 金額                |
|-------------------|-------------------|
| (資産の部)            |                   |
| <b>流動資産</b>       |                   |
| 現金及び預金            | 998,822           |
| 受取手形及び売掛金         | 738,950           |
| 販売金融債権            | 2,746,836         |
| 有価証券              | 158,012           |
| 商品及び製品            | 641,055           |
| 仕掛品               | 139,529           |
| 原材料及び貯蔵品          | 201,649           |
| 繰延税金資産            | 283,789           |
| その他               | 519,148           |
| 貸倒引当金             | △ 81,955          |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>6,345,835</b>  |
| <b>固定資産</b>       |                   |
| <b>有形固定資産</b>     |                   |
| 建物及び構築物 (純額)      | 645,414           |
| 機械装置及び運搬具 (純額)    | 1,841,480         |
| 土地                | 659,985           |
| 建設仮勘定             | 98,663            |
| その他 (純額)          | 391,500           |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>3,637,042</b>  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>133,769</b>    |
| <b>投資その他の資産</b>   |                   |
| 投資有価証券            | 381,549           |
| 長期貸付金             | 17,147            |
| 繰延税金資産            | 69,711            |
| その他               | 155,993           |
| 貸倒引当金             | △ 4,353           |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>620,047</b>    |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>4,390,858</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>10,736,693</b> |

| 科目                       | 金額                 |
|--------------------------|--------------------|
| (負債の部)                   |                    |
| <b>流動負債</b>              |                    |
| 支払手形及び買掛金                | 1,181,469          |
| 短期借入金                    | 593,095            |
| 1年内返済予定の長期借入金            | 933,976            |
| コマーシャル・ペーパー              | 256,601            |
| 1年内償還予定の社債               | 87,280             |
| リース債務                    | 77,598             |
| 未払費用                     | 580,350            |
| 繰延税金負債                   | 116                |
| 製品保証引当金                  | 85,688             |
| 災害損失引当金                  | 12,128             |
| その他                      | 572,244            |
| <b>流動負債合計</b>            | <b>4,380,545</b>   |
| <b>固定負債</b>              |                    |
| 社債                       | 640,850            |
| 長期借入金                    | 1,422,478          |
| リース債務                    | 67,135             |
| 繰延税金負債                   | 463,347            |
| 製品保証引当金                  | 98,668             |
| 退職給付引当金                  | 182,155            |
| 役員退職慰労引当金                | 914                |
| その他                      | 206,818            |
| <b>固定負債合計</b>            | <b>3,082,365</b>   |
| <b>負債合計</b>              | <b>7,462,910</b>   |
| (純資産の部)                  |                    |
| <b>株主資本</b>              |                    |
| 資本金                      | 605,814            |
| 資本剰余金                    | 804,470            |
| 利益剰余金                    | 2,733,253          |
| 自己株式                     | △ 162,024          |
| <b>株主資本合計</b>            | <b>3,981,513</b>   |
| <b>その他の包括利益累計額</b>       |                    |
| その他有価証券評価差額金             | 20,862             |
| 繰延ヘッジ損益                  | 1,904              |
| 連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金 | △ 13,945           |
| 為替換算調整勘定                 | △ 1,048,919        |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b>     | <b>△ 1,040,098</b> |
| <b>新株予約権</b>             | <b>2,415</b>       |
| <b>少数株主持分</b>            | <b>329,953</b>     |
| <b>純資産合計</b>             | <b>3,273,783</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>           | <b>10,736,693</b>  |

### 3. 連結損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額        |
|-------------------|-----------|
| 売上高               | 8,773,093 |
| 売上原価              | 7,155,100 |
| 売上総利益             | 1,617,993 |
| 販売費及び一般管理費        | 1,080,526 |
| 営業利益              | 537,467   |
| 営業外収益             |           |
| 受取利息              | 14,551    |
| 受取配当金             | 1,045     |
| 持分法による投資利益        | 43,022    |
| デリバティブ収益          | 14,102    |
| 雑収入               | 13,883    |
| 営業外収益合計           | 86,603    |
| 営業外費用             |           |
| 支払利息              | 28,357    |
| 退職給付会計基準変更時差異の処理額 | 10,671    |
| 為替差損              | 28,854    |
| 雑支出               | 18,374    |
| 営業外費用合計           | 86,256    |
| 経常利益              | 537,814   |

| 科目                  | 金額      |
|---------------------|---------|
| 特別利益                |         |
| 固定資産売却益             | 18,571  |
| 投資有価証券売却益           | 2,458   |
| その他                 | 6,960   |
| 特別利益合計              | 27,989  |
| 特別損失                |         |
| 固定資産売却損             | 4,164   |
| 固定資産廃棄損             | 8,957   |
| 減損損失                | 10,891  |
| 投資・債権評価損            | 2,350   |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 3,808   |
| 災害による損失             | 39,605  |
| 特別退職加算金             | 7,200   |
| その他                 | 8,687   |
| 特別損失合計              | 85,662  |
| 税金等調整前当期純利益         | 480,141 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 90,223  |
| 法人税等調整額             | 41,904  |
| 法人税等合計              | 132,127 |
| 少数株主損益調整前当期純利益      | 348,014 |
| 少数株主利益              | 28,793  |
| 当期純利益               | 319,221 |

#### 4. 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額               |
|-------------------|------------------|
| (資産の部)            |                  |
| <b>流動資産</b>       |                  |
| 現金及び預金            | 445,398          |
| 売掛金               | 297,763          |
| 製品                | 42,434           |
| 仕掛品               | 35,117           |
| 原材料及び貯蔵品          | 74,613           |
| 前渡金               | 19,921           |
| 前払費用              | 16,880           |
| 繰延税金資産            | 152,629          |
| 関係会社短期貸付金         | 603,673          |
| 未収入金              | 99,685           |
| その他               | 3,086            |
| 貸倒引当金             | △ 10,049         |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>1,781,155</b> |
| <b>固定資産</b>       |                  |
| <b>有形固定資産</b>     |                  |
| 建物(純額)            | 234,582          |
| 構築物(純額)           | 36,590           |
| 機械及び装置(純額)        | 214,857          |
| 車両運搬具(純額)         | 21,748           |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 144,515          |
| 土地                | 134,945          |
| 建設仮勘定             | 8,753            |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>795,993</b>   |
| <b>無形固定資産</b>     |                  |
| 特許権               | 47               |
| 借地権               | 216              |
| 商標権               | 83               |
| ソフトウェア            | 27,672           |
| 施設利用権             | 98               |
| その他               | 16,405           |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>44,524</b>    |
| <b>投資その他の資産</b>   |                  |
| 投資有価証券            | 115,075          |
| 関係会社株式            | 1,471,430        |
| 従業員に対する長期貸付金      | 8                |
| 関係会社長期貸付金         | 14,000           |
| 長期前払費用            | 8,481            |
| その他               | 11,337           |
| 貸倒引当金             | △ 641            |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>1,619,693</b> |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>2,460,212</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>4,241,367</b> |

| 科目                | 金額               |
|-------------------|------------------|
| (負債の部)            |                  |
| <b>流動負債</b>       |                  |
| 支払手形              | 5                |
| 買掛金               | 413,351          |
| 短期借入金             | 144,659          |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 390,975          |
| コマmercial・ペーパー    | 40,000           |
| リース債務             | 47,308           |
| 未払金               | 12,159           |
| 未払費用              | 234,515          |
| 未払法人税等            | 1,373            |
| 前受金               | 58,531           |
| 預り金               | 10,323           |
| 従業員預り金            | 59,699           |
| 前受収益              | 523              |
| 製品保証引当金           | 21,403           |
| 災害損失引当金           | 6,790            |
| その他               | 1,378            |
| <b>流動負債合計</b>     | <b>1,442,998</b> |
| <b>固定負債</b>       |                  |
| 社債                | 369,993          |
| 長期借入金             | 271,147          |
| リース債務             | 55,458           |
| 繰延税金負債            | 79,450           |
| 製品保証引当金           | 35,787           |
| 退職給付引当金           | 22,777           |
| 資産除去債務            | 928              |
| 長期預り金             | 221              |
| その他               | 10,523           |
| <b>固定負債合計</b>     | <b>846,288</b>   |
| <b>負債合計</b>       | <b>2,289,286</b> |
| (純資産の部)           |                  |
| <b>株主資本</b>       |                  |
| 資本金               | 605,813          |
| 資本剰余金             |                  |
| 資本準備金             | 804,470          |
| <b>資本剰余金合計</b>    | <b>804,470</b>   |
| 利益剰余金             |                  |
| 利益準備金             | 53,838           |
| その他利益剰余金          |                  |
| 買換資産圧縮積立金         | 68,277           |
| 特別償却積立金           | 404              |
| 繰越利益剰余金           | 438,851          |
| <b>利益剰余金合計</b>    | <b>561,371</b>   |
| 自己株式              | △ 43,891         |
| <b>株主資本合計</b>     | <b>1,927,763</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                  |
| その他有価証券評価差額金      | 21,913           |
| 繰延ヘッジ損益           | △ 11             |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>21,901</b>    |
| 新株予約権             | 2,415            |
| <b>純資産合計</b>      | <b>1,952,080</b> |
| <b>負債純資産合計</b>    | <b>4,241,367</b> |

## 5. 損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額        |
|-------------------|-----------|
| 売上高               | 3,432,989 |
| 売上原価              | 3,202,035 |
| 売上総利益             | 230,954   |
| 販売費及び一般管理費        | 267,912   |
| 営業損失(△)           | △ 36,957  |
| 営業外収益             |           |
| 受取利息              | 4,211     |
| 受取配当金             | 68,705    |
| 受取貸貸料             | 1,462     |
| 受取保証料             | 8,629     |
| 雑収入               | 3,912     |
| 営業外収益合計           | 86,922    |
| 営業外費用             |           |
| 支払利息              | 11,529    |
| 社債利息              | 6,061     |
| コマースナル・ペーパー利息     | 41        |
| リース負債利息           | 2,274     |
| 為替差損              | 18,620    |
| 退職給付会計基準変更時差異の処理額 | 8,054     |
| 貸倒引当金繰入額          | 6,325     |
| 雑支出               | 3,977     |
| 営業外費用合計           | 56,884    |
| 経常損失(△)           | △ 6,919   |

| 科目           | 金額       |
|--------------|----------|
| 特別利益         |          |
| 固定資産売却益      | 7,835    |
| 投資有価証券売却益    | 566      |
| 貸倒引当金戻入額     | 7,165    |
| その他          | 1,708    |
| 特別利益合計       | 17,276   |
| 特別損失         |          |
| 固定資産売却損      | 275      |
| 固定資産廃棄損      | 4,729    |
| 減損損失         | 667      |
| 投資・債権評価損     | 22       |
| 災害による損失      | 25,138   |
| 特別退職加算金      | 5,263    |
| その他          | 4,296    |
| 特別損失合計       | 40,394   |
| 税引前当期純損失(△)  | △ 30,037 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,145    |
| 法人税等調整額      | △ 7,163  |
| 法人税等合計       | △ 6,018  |
| 当期純損失(△)     | △ 24,018 |

## 6. 株主資本等変動計算書 (自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目               | 金額       |
|------------------|----------|
| <b>株主資本</b>      |          |
| <b>資本金</b>       |          |
| 前期末残高            | 605,813  |
| 当期末残高            | 605,813  |
| <b>資本剰余金</b>     |          |
| <b>資本準備金</b>     |          |
| 前期末残高            | 804,470  |
| 当期末残高            | 804,470  |
| <b>資本剰余金合計</b>   |          |
| 前期末残高            | 804,470  |
| 当期末残高            | 804,470  |
| <b>利益剰余金</b>     |          |
| <b>利益準備金</b>     |          |
| 前期末残高            | 53,838   |
| 当期末残高            | 53,838   |
| <b>その他利益剰余金</b>  |          |
| <b>買換資産圧縮積立金</b> |          |
| 前期末残高            | 72,271   |
| 当期変動額            |          |
| 買換資産圧縮積立金の取崩     | △ 3,994  |
| 当期変動額合計          | △ 3,994  |
| 当期末残高            | 68,277   |
| <b>特別償却積立金</b>   |          |
| 前期末残高            | 601      |
| 当期変動額            |          |
| 特別償却積立金の積立       | 2        |
| 特別償却積立金の取崩       | △ 198    |
| 当期変動額合計          | △ 196    |
| 当期末残高            | 404      |
| <b>繰越利益剰余金</b>   |          |
| 前期末残高            | 510,028  |
| 当期変動額            |          |
| 剰余金の配当           | △ 22,408 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩     | 3,994    |
| 特別償却積立金の積立       | △ 2      |
| 特別償却積立金の取崩       | 198      |
| 当期純損失 (△)        | △ 24,018 |
| 自己株式の処分          | △ 28,941 |
| 当期変動額合計          | △ 71,177 |
| 当期末残高            | 438,851  |
| <b>利益剰余金合計</b>   |          |
| 前期末残高            | 636,740  |
| 当期変動額            |          |
| 剰余金の配当           | △ 22,408 |
| 当期純損失 (△)        | △ 24,018 |
| 自己株式の処分          | △ 28,941 |
| 当期変動額合計          | △ 75,368 |
| 当期末残高            | 561,371  |

| 科目                   | 金額        |
|----------------------|-----------|
| <b>自己株式</b>          |           |
| 前期末残高                | △ 154,113 |
| 当期変動額                |           |
| 自己株式の取得              | △ 11      |
| 自己株式の処分              | 110,233   |
| 当期変動額合計              | 110,221   |
| 当期末残高                | △ 43,891  |
| <b>株主資本合計</b>        |           |
| 前期末残高                | 1,892,910 |
| 当期変動額                |           |
| 剰余金の配当               | △ 22,408  |
| 当期純損失 (△)            | △ 24,018  |
| 自己株式の取得              | △ 11      |
| 自己株式の処分              | 81,292    |
| 当期変動額合計              | 34,853    |
| 当期末残高                | 1,927,763 |
| <b>評価・換算差額等</b>      |           |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>  |           |
| 前期末残高                | 6,550     |
| 当期変動額                |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 15,363    |
| 当期変動額合計              | 15,363    |
| 当期末残高                | 21,913    |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>       |           |
| 前期末残高                | —         |
| 当期変動額                |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △ 11      |
| 当期変動額合計              | △ 11      |
| 当期末残高                | △ 11      |
| <b>評価・換算差額等合計</b>    |           |
| 前期末残高                | 6,550     |
| 当期変動額                |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 15,351    |
| 当期変動額合計              | 15,351    |
| 当期末残高                | 21,901    |
| <b>新株予約権</b>         |           |
| 前期末残高                | 2,386     |
| 当期変動額                |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 28        |
| 当期変動額合計              | 28        |
| 当期末残高                | 2,415     |
| <b>純資産合計</b>         |           |
| 前期末残高                | 1,901,847 |
| 当期変動額                |           |
| 剰余金の配当               | △ 22,408  |
| 当期純損失 (△)            | △ 24,018  |
| 自己株式の取得              | △ 11      |
| 自己株式の処分              | 81,292    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 15,380    |
| 当期変動額合計              | 50,233    |
| 当期末残高                | 1,952,080 |

## 7. 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 11 日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古川康信 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太田建司 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 8. 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 11 日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古川康信 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太田建司 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 112 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 9. 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 112 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

三

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、重要な欠陥は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 18 日

日産自動車株式会社 監査役会

|              |         |
|--------------|---------|
| 常勤監査役        | 青木征彦 ㊟  |
| 常勤監査役（社外監査役） | 中村利之 ㊟  |
| 常勤監査役（社外監査役） | 名倉三喜男 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 大戸武元 ㊟  |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期は中間配当として、1株につき5円の配当を実施いたしました。期末配当につきましても、1株につき5円の配当とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の配当金は、1株につき10円となります。

<期末配当に関する事項>

##### (1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円

総額 22,408,091,690円

##### (2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

#### 第2号議案 当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員の、当社の連結業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。

##### 2. 新株予約権の内容及び数の上限

###### (1)新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権8万個を上限とする。

(2)新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

###### (3)新株予約権の内容

###### ①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は800万株を

上限とする。

但し、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

## ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、取締役会の定めるところにより、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）までの一定期間の（株）東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に一定の数値（1.025を下回らない範囲で取締役会が定めるものとする。）を乗じた金額とする（1円未満の端数は切り上げる。）。但し、取締役会の定めるところにより、当該金額が割当日の当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするときは、かかる割当て等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### ③新株予約権を行使することができる期間

割当日から 10 年を経過する日までの範囲で、取締役会が定めるものとする。

#### ④新株予約権の行使の条件

i 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

ii その他の権利行使の条件は、取締役会が定めるものとする。

#### ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### ⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### ⑦新株予約権の取得条項

以下の i、ii 及び iii の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

⑧当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記⑤に準じて決定する。

vii譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

viii新株予約権の取得条項

上記⑦に準じて決定する。

⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 第3号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|--------------------------|---|-----------------|
| 1     | カルロス ゴーン<br>(昭和29年3月9日生) | 平成8年10月 ルノー入社<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成12年6月 同取締役社長<br>平成15年6月 同取締役共同会長兼社長<br>平成20年6月 同取締役会長兼社長現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ルノー取締役会長兼社長兼最高経営責任者<br>アフトワズ社取締役<br>ルノー・日産会社取締役会長兼社長 | 3,094,900株      |
| 2     | 志賀俊之<br>(昭和28年9月16日生)    | 昭和51年4月 当社入社<br>平成12年4月 同常務(執行役員)<br>平成17年4月 同最高執行責任者(執行役員)現在に至る<br>平成17年6月 同取締役現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>北米日産会社取締役<br>ルノー・日産会社取締役<br>(株)日本自動車工業会会長                        | 82,000株         |
| 3     | 西川 廣人<br>(昭和28年11月14日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年4月 同常務(執行役員)<br>平成17年4月 同副社長(執行役員)現在に至る<br>平成17年6月 同取締役現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ルノー取締役<br>日産(中国)投資有限公司取締役会長<br>東風汽車有限公司取締役                           | 4,200株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---|-----------------|
| 4     | コリン ドッジ<br>(昭和30年9月1日生)               | 昭和59年12月 英国日産自動車製造会社入社<br>平成19年4月 当社常務(執行役員)<br>平成21年4月 同副社長(執行役員) 現在に至る<br>平成21年6月 同取締役現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日産インターナショナル社取締役会長兼社長<br>日産マニュファクチャリングロシア社取締役 | 2,400株          |
| 5     | やま した みつ ひこ<br>山下 光彦<br>(昭和28年4月17日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成16年4月 同常務(執行役員)<br>平成17年4月 同副社長(執行役員) 現在に至る<br>平成17年6月 同取締役現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ルノー・日産会社取締役   | 63,100株         |
| 6     | カルロス タバレス<br>(昭和33年8月14日生)            | 昭和56年10月 ルノー入社<br>平成16年4月 当社入社<br>平成16年12月 同執行役員<br>平成17年4月 同副社長(執行役員) 現在に至る<br>平成17年6月 同取締役現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北米日産会社取締役会長兼社長                           | 1,000株          |
| 7     | いま づ ひで とし<br>今津 英敏<br>(昭和24年5月15日生)  | 昭和47年4月 当社入社<br>平成14年4月 同常務(執行役員)<br>平成19年4月 同副社長(執行役員) 現在に至る<br>平成19年6月 同取締役現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>愛知機械工業(株)取締役会長<br>ジヤトコ(株)取締役会長<br>ルノー・日産会社取締役           | 49,400株         |
| 8     | ジャン パプティステ ドウザン<br>(昭和21年9月7日生)       | 昭和57年9月 ルノー入社<br>平成4年1月 同SVP<br>平成21年6月 当社取締役現在に至る  | 0株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|--|-----------------|
| 9     | なかむらかつみ<br>中村克己<br>(昭和28年6月23日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成20年5月 ルノー EVP 現在に至る<br>平成21年6月 当社取締役現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ルノー EVP | 19,300 株        |

- (注) 1. カルロス ゴーン氏は、ルノー取締役会長、社長及び最高経営責任者を兼務しております。当社は同社との間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は、現に当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、本「招集ご通知」の8頁に記載のとおりであります。
4. ジャン バプティステ ドウザン氏は、社外取締役候補者であります。
5. ジャン バプティステ ドウザン氏を社外取締役候補者とした理由は、ルノーとの提携の効果を創出するためであります。
6. ジャン バプティステ ドウザン氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. ジャン バプティステ ドウザン氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場 (国立大ホール)

最寄駅 みなとみらい線 みなとみらい駅

(クイーンズスクエア横浜連絡口から徒歩約8分)

なお、JR 桜木町駅からお越しになれますが、徒歩で20分程かかります。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### 会場付近略図

